

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和5年度 第2回）

日時	令和5年11月20日（月曜日）午前10時00分～午前11時30分
場所	旭川市職員会館 2階 2・3号室
出席者	<p>委員 13名                      〔藍原みどり，奥山兼子，角一典，菊地登，河野恵美，佐藤真由美，鈴木やす代，清野慶子，土井邦由，中村幸彦，福沢勇氣，山口真希，吉田雅紀〕</p> <p>事務局 16名                      〔富岡環境部長，松野郷環境部次長，小池環境部次長，稲田環境部次長，佐藤環境総務課主幹，笠井廃棄物政策課主幹，鈴木廃棄物政策課計画係主査，松下廃棄物政策課計画係主査，中道廃棄物政策課計画係員，尾藤廃棄物処理課長，小林廃棄物処理課長補佐，齋藤旭川市廃棄物処分場所長，菅原旭川市近文清掃工場長，沖村環境指導課長，細川環境指導課廃棄物指導係長，大竹クリーンセンター所長〕</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<p>資料1-1 新・旭川市ごみ処理基本計画【改訂版】見直しの概要                      資料1-2 新・旭川市ごみ処理基本計画【改訂版】（第3版）（素案）新旧対照表                      資料1-3 新・旭川市生活排水処理基本計画【改訂版】見直しについて                      資料1-4 新・旭川市生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）（素案）新旧対照表                      資料2 環境部 令和6年度事業構築の考え方                      このほか次第，委員名簿，座席表，令和5年度清掃事業概要を配付。</p>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	<p>開会</p> <p>【7名の委員から欠席の連絡があったことを報告し，会議の定足数に達している旨を確認した。】</p>
2 議事  (1) 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）素案について	事務局	ここからの進行については会長にお願いする。
	会長	<p>では，議事（1）「新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）（素案）について」，本計画は2つの計画で構成されているので，区切って審議を行う。</p> <p>まず，ごみ処理基本計画について事務局から説明願う。</p>
	事務局	【資料1-1，1-2に基づき説明した。】
	会長	<p>私から2点，まず一つ目が組成調査の結果について，生ごみが減少している事に関して，家庭での調理の機会が減ってきていることが大きいと思う。今後，この傾向は続くと思うので，分析としてはそういった内容を加えた方がよいというところが1点。</p>

次第	発言者	発言の要旨
		<p>2点目は、プラスチック製品の焼却処理への移行がなくなったことから、令和9年度の埋立処分量の予測値が2万トンとなっているが、プラスチック資源循環法に対応する事を踏まえると、これはもっと減る可能性があるのではないか。令和9年度以降に対応するという事か。</p>
	事務局	<p>プラスチック製品のリサイクルに関しては、令和9年度以降に導入する考えであり予測値には含まれていない。計画期間内は収集体制や回収方法について検討する期間と位置づけている。</p> <p>ごみ処理施設整備と合わせた形で実施する予定であり、令和12年度あたりを目途として考えている。</p>
	会長	<p>了承。</p> <p>他に何か意見等はあるか。</p>
	委員	<p>プラスチック製品の焼却処理への移行がなくなった事について、色々な理由からやむを得ない判断だったと思うが、令和9年度以降は、何かしら計画される見込みがあるという受け止め方でよろしいか。</p>
	事務局	<p>プラスチック製品は、当初、清掃工場の建て替えを考えていたが、様々な事情により、清掃工場を改修して使うことになり、焼却処理を行わなくなったため、計画期間の令和9年度までは埋立で数字の整理をしている。</p> <p>しかし、国の法律が施行されたことで、本市では令和12年度を目標にプラスチック製品をリサイクルに回すので、その後はプラスチックの埋立量は減少する。</p>
	委員	<p>了承。</p>
	会長	<p>他に何か意見等はあるか。</p>
	委員	<p>ごみの組成について、家庭系の方で、不適物が増加とあり、啓発してこれを減らしていくとのことだが、ごみの分別がわかっていない人が増えているという認識なのか。どうして不適物が増加したのか把握されているか。</p>
	事務局	<p>組成調査の結果からでは、その理由についての詳細な分析には至っていないが、きちんと分別していなくても収集されるという悪い意味での慣れもあるかと思う。不適物が混入すると、目標値の達成、例えばリサイクル率の向上への影響や、ごみの処理にも支障が出るので、今後啓発していく。</p>
	委員	<p>不適物は、可燃ごみを燃やした後に何か燃えないものが残っていると不適物という扱いになるのか。</p>
	事務局	<p>組成調査は、ごみを処理する前にごみ袋を開封して、中を一つ一つ調べている。</p> <p>例えば、プラスチック製品は、燃やすと燃え残らないが、そういったものも燃やす前に調査した結果となっている。</p>
	委員	<p>資料中の1人1日当たり排出量のグラフの単位は、トンではなくグラムではないか。</p>

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	御指摘のとおり、グラムが正しいので訂正する。
	会長	不適物が増えるというのは、単身世帯の増加が大きいと思う。高齢の方も、昔は適切に排出できていたものができなくなると、だんだんとその手間を省くこともあるので、そういった事に、どのように対応していくかが課題になると思う。  一つ質問だが、プラスチックの拠点回収はどこで行っているのか。
	事務局	プラスチック類を回収している場所は、市内の障害者施設5か所と、クリーンセンター、リサイクルプラザ、全部で7か所である。
	会長	昔は1枚もののパンフレットが各戸配付されていたので、拠点回収の実施に気づけたが、プラスチックについては全然知らなかった。その辺の周知を広げていくことと、拠点回収を増やしていくこと、これは令和9年度までは対応を考えることはできると思うので検討してほしい。
	事務局	拠点回収については、毎年家庭ごみの分別カレンダーを全戸に配付し、そこに拠点回収の場所や品目を掲載しているが、今後、一層の周知啓発を進めてまいりたい。
	会長	1枚もので混ざってしまうより、大きくプリントされている方が目を通す確率は高くなると思うので、工夫していただければと思う。  他に何か意見等あるか。
	委員	特になし。
	事務局	次に、生活排水処理基本計画の概要・見直しについて、事務局から説明願う。
	事務局	【資料1-3, 1-4に基づき説明した。】
	会長	ただいまの説明に関して意見等があれば発言願う。
	委員	くみ取りし尿及び浄化槽汚泥等の処理計画について、これも最終的にはごみとなってどこかに埋め立てるのか。
	事務局	最終処分場に埋め立てられることはなく、前処理施設である環境センターにし尿と浄化槽汚泥が持ち込まれて、紙類等の夾雑物を取り除き、地下水で希釈した後に下水道放流している。最終的には、末端の下水処理センターで処理される。
	委員	固形物等が残ったものを、肥料等に活用するということが新聞に載っていたが、どういうことなのかお聞きしたい。
	事務局	先日、新聞で下水処理センターの汚泥について、肥料として有効活用する方法を検討するということが書かれていた。処理した後の汚泥の中に有機物、いわゆる肥料として有効な成分が多く含まれている場合に、再生利用の検討がされていると認識しているが、し尿や浄化槽汚泥には、そういった成分はあまり含まれておらず、処理を施して肥料にすることは、なかなか難しいと考えている。

次第	発言者	発言の要旨
	委員	了承。
	会長	他に何か意見等はあるか。
	委員	2番目のくみ取りに関して、新たな技術開発による処理方法の検討を行いますと書いてあるが、具体的に何かあるのか。
	事務局	特別、具体的なものを想定してはいないが、全国で色々な処理の仕方がある中で、旭川市は、地下水で希釈して放流をしている。  今後それに代わる画期的な方法等が開発されるということがあれば、検討したいということである。
	委員	了承。
	会長	汚泥の有効活用については、実際に使われる農家さんが参加しないと、大抵失敗すると聞いている。その旨、管轄である水道局にお伝えいただきたい。  他に何か意見等はあるか。
	委員	特になし。
	会長	それでは、新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】(第3版)素案について、了承いただいたということによろしいか。
2 議事  (2) 環境部 令和6年度事業構築の考え方について	会長	続いて、環境部令和6年度事業構築の考え方について、事務局から説明願う。
	事務局	【資料2に基づき説明した。】
	会長	ただいまの説明に関して意見等があれば発言願う。
	委員	市民として感じるのが、一人一人のマナーが良ければ変わってくると思う。例えば、庁舎の待合室、市民課のモニター等に、キャップを外しましょう、ラベルを取りましょうといった市民協力をお願いするようなことを検討してはどうか。  また、小学校の時期からマナーについて教育できる時間を作るなど、放送業界等に取り入れてもらう機会があれば、それも非常に効果があるかと思う。  あと商業施設や複合施設の敷地内に回収ボックスを置いている所を見かけるが、そういった事業者の協力を得て、回収率を高めるというのも一つの考えではないかと思う。  あとポイ捨ての防止に関して、市でごみ拾い活動は実施されているが、ごみ拾い活動に行く人は、基本的にポイ捨てしない人だと思うので、ポイ捨てする人をいかに少なくするかについて、何か工夫していただければよりよくなると思う。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	<p>啓発のマナーについては、例えば市民課のモニター画面への掲載は、少ないながらも実施しており、定期的に希望等を取っているので、今後もそういったサイネージ関係は、継続していく考えである。</p> <p>学校関係については、小学4年生を対象とした副読本の資料集を作っており、毎年授業の中でごみの処理等の内容を盛り込み活用している。</p> <p>商業施設等については、機会があれば掲示物を作っているほか、365日啓発するという趣旨のもと、市内の公共施設などで1か月ぐらいつつ場所を変えて啓発を行っているので、今後、継続をしていきたいと思う。</p> <p>ポイ捨ての防止については、春と秋に清掃強化期間を設定して、町内が主体になって、地域で清掃活動を実施していただいている。また、期間中にごみのポイ捨て禁止運動として、買物公園周辺で一斉にごみ拾いをしている。今年の春は1700名以上、秋は1500名以上の市民の方が参加されたが、それを見聞きした方、ニュース等御覧になった方が、ポイ捨てしない、させないという機運を醸成する機会を作る目的で活動している。</p> <p>恒常的にポイ捨ての多い地域もあるので、そういう場所には地域の方と協議しながら、立て看板の設置などもしており、何かあればすぐ対応できる形になっている。</p>
	委員	了承。
	会長	他に何か意見等はあるか。
	委員	<p>各市町村で、ごみの分別の区分は違うと思うが、転勤等で新たに旭川に転入される方に周知できているのか。町内会に入っている方は分別を守っていると思うが、入られていない方はどのようにして情報を得れば良いか、何らかの方法を皆で考える必要があるのではないか。</p> <p>この廃棄物減量等推進審議会も、力となっていけると思うので、我々と市役所の皆さんも含めて、考えていきたいと思っている。</p>
	会長	<p>学生も色々な地域から来ているもので、ごみの分別もそれぞれの自治体で身についている。旭川の分別区分で排出するといってもなかなか難しいので、何か工夫が必要かと思う。市役所だけではなく、企業への啓発も必要になるかと思う。</p>
	事務局	<p>転入される方には、ごみカレンダーより詳しい家庭ごみ分別の手引きを転入される際に、必ずお配りしている。</p> <p>それから、市内の大学や看護学校など、学生の多いところに出前講座を実施し、分別などについて説明をする機会を設けている。</p>
	委員	<p>回答は不要だが、燃やせるごみについて、段ボールや包装紙は、みなさんどう考えているか。一般的に、段ボールは燃えるから燃やせるごみという認識があるように思う。ごみステーションを見ると、燃やせるごみの黄色い袋にそういうものが結構入っているので、段ボールはリサイクルできるから分別するという意識の啓発について、何らかの方法がないか考えてもらえればと思う。</p>

次第	発言者	発言の要旨
	会長	他に何か意見等はあるか
	委員	<p>クリーンセンターから、ごみ通信が何度か回覧で回って来ているが、それも連動できるのか。</p> <p>例えば、サランラップは本来燃やせないごみだが、誤ってプラスチック製容器包装で出してしまうことなどに対して、ごみ通信の中で載せて間違わないようにPRするのも一つの方法かと思う。</p>
	事務局	<p>間違えやすいごみについては説明を載せているが、町内会に入っていない方には回覧の機会等がないので、ホームページなどにも掲載しながら、分別を分かりやすく説明している。</p> <p>周知啓発方法について、例えば、違反ごみが多い地域では、排出マナー強化の取組として、2か月程度集中的に町内会の巡回を強化するなど、分別方法を掲載したチラシ等を投函している。</p>
	委員	旭川市で、ごみの収集日が地区によって違うが一緒にならないのか。例えば月曜日は燃やせるごみにするなど統一することはできないのか。
	事務局	全市一斉で曜日を同じにすると、膨大な車両が必要になるので、統一するのは難しい。
	委員	<p>一緒にできないというのは了解した。</p> <p>今は車社会になっているので、通勤の途中に、ほかの地域に行ってから捨てることも結構見られるので、地域で異なっていると違うものが混ざる原因になる。そういう取り決めに分らずに出している方も、意図的に出している方も居るかもしれないが、それを防止できないかと思ひ質問した。</p>
	会長	他に何か質問等はあるか。
	委員	<p>各市町村によって、ごみの分別の仕方が違うが、日本全国一緒にならないのか。分別を統一するような施策をやっているのかいないのか。それぞれの都市で決めて実施することになっているのか、それぞれの都市の基準で実施していると、分別不良の問題は解決しないと思う。</p> <p>日本全国で全て決まっていれば、問題がなくなるのではと思うが、現実に今そうした施策を実施しているのかわからないものでお聞きしたい。</p>
	会長	<p>分別については、基本的には各市町村の判断となる。例えば、旭川市ではプラスチック製容器包装を分別しているが、資源物としていない都市もわずかだが存在する。紙製容器包装に関しては、回収しているのは7割程度で、燃やせるごみに分別している都市も少なくない。</p> <p>それぞれの地域における事情というものもあり、首都圏だと密集地域のみしかなく、旭川だと、農村もあれば、都市部もあり、それぞれの事情に応じて決める形になっている。</p>
	委員	全部統一して決めてしまえば、今の問題がなくなるように思うが。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	<p>実際の市町村合併で起こるのは、簡単な方法でまとめるという事が多い。より頑張った所に合わせるよりは、頑張っていない所に合わせていて、分別の方法で考えると、より簡単になる事が懸念される。分別を進めて行こうと思っている所から見ると、あまり望ましくない方向に進むという可能性もある。</p>
	委員	<p>旭川市でも、前はプラスチックを燃やせる機械を入れるという話があったが、同じように全国一律に全部燃やすことができれば、結構まとまっていのではないかと感じる。建て直しが出来ない事情があれば、それぞれが個別に対処するのではなく、何か補助等をするような形にして統一されていけばと感じたので、そういった取組が実施されているのかいないのかを聞きたかった。</p>
	会長	<p>設備的な問題もあり、全国一律というのは簡単な話ではないというのが現状である。</p> <p>旭川市のいう能力の問題は、火力の問題というより、量に対応できないということなのか。</p>
	事務局	<p>直接的には容量の問題だが、カロリー的には現状の容量の所にプラスチックが入るのであれば対応できる。清掃工場の新設を見送ったことで、容量を増やすことができないので、たくさんのプラスチックが入ればカロリーオーバーになる。現状のカロリーの能力の範囲内という意味である。</p> <p>当初、清掃工場を新設することによって、廃プラスチックは燃やすという考えであったが、その後、施設整備の方向性を見直して、現行と同じということになった。</p> <p>令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行になり、全国的にプラスチックを燃やす、埋めるという考えではなく、リサイクルを進めていくことになったので、旭川市でも検討を進め、現行の清掃工場の能力の範囲内で、リサイクルできない汚れたプラスチックを燃やせるごみに移行するなど、ごみの排出量、埋立量を減らすための検討を行っている。</p> <p>プラスチックを燃やすと、地球温暖化の影響もあることから、様々な検討を考慮しながら取組を進めていきたいと考えている。</p>
	委員	<p>了承。</p>
	会長	<p>他に何か意見等はあるか。</p>
	委員	<p>生ごみコンポストについて、一時はやっていた時期があったと思うが、普及率などは押さえているか。</p> <p>堆肥化を行うことでごみの量も減らせると思うが、先日、テレビで、使用した土や肥料を回収して再利用しているのを見かけ、使用した土も資源になるという情報があった。旭川市がコンポストを進める理由としては、生ごみが出ないのが1番だと思うが、その後はどうなっているのか。例えば、花菜里ランドでは、市民農園も行っているのだから、そこで集めて使うなどの取組を行えば、コンポストも普通の家庭でも取りかかりやすいのではと思う。</p>
	事務局	<p>コンポストは、昔は助成もしていたが、今の取組としては、生ごみ堆肥の講習会を、年に数回公民館等で行っている。受講される方は大体戸建てで、家庭</p>

次第	発言者	発言の要旨
		<p>菜園等をされている方が多く、マンションに住まわれている方や、土地のない方に関しての普及はなかなか難しい部分もあるが、今は通販などでも、トートバック型のものや、集合住宅等で取組をするような機材も販売されている。しかし、最終的に出来上がったものの用途がないとなかなか広がっていかないという所は、我々も認識している。</p> <p>また、堆肥をどこかに集めて活用するという取組の検討はしていないが、今後、家庭菜園をされるような方に関しての取組としてはそういったものも有効かと思っている。</p> <p>あと、家庭菜園等をされている方に関しても、最近は熊の問題があり、場所によっては生ごみで誘引する可能性もあるので、その辺りも考慮しながら普及啓発を実施していきたいと思う。</p>
	委員	了承。
	会長	他に何か意見等はあるか。
	委員	特になし。
	会長	それでは、環境部 令和6年度事業構築の考え方について、了承いただいたということによろしいか。
	委員	了承。
3 その他	会長	本日予定されている議事が終了したので、事務局に進行をお返りする。
	事務局	【事務連絡を行った。】
4 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。